

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第164期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 広栄化学株式会社

【英訳名】 KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 麗

【本店の所在の場所】 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町1番8号

【電話番号】 03(6837)9304

【事務連絡者氏名】 理事経理企画室長 鈴木 篤

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区日本橋小網町1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 中間会計期間	第164期 中間会計期間	第163期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	8,325,573	9,523,436	19,427,195
経常利益 (千円)	255,936	386,707	347,658
中間(当期)純利益 (千円)	173,641	247,125	299,623
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,343,000	2,343,000	2,343,000
発行済株式総数 (株)	4,900,000	4,900,000	4,900,000
純資産額 (千円)	21,971,276	21,819,668	21,819,790
総資産額 (千円)	39,881,284	37,928,829	39,304,649
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	35.50	50.53	61.26
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	100.00
自己資本比率 (%)	55.1	57.5	55.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,713,154	3,384,096	3,979,500
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	679,332	723,691	1,989,742
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,896,309	2,240,486	1,845,794
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	549,823	961,417	562,867

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、賃上げ等による個人消費の回復や堅調なインバウンド需要、自動車生産の正常化に伴う輸出の回復などが景気を下支えしました。一方で、ロシア・ウクライナ紛争の長期化による資源・エネルギー価格の高騰及び供給不足や、不安定な為替相場など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢のもとで、当社は、売価改定、拡販に注力するとともに、生産の合理化・効率化による製造原価低減など一層のコスト削減に取り組み、全社を挙げて収益確保に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、医農薬関連化学品において北米向けの販売が増加した一方、アジア向けの販売が減少しましたが、触媒関連製品の新品販売及び為替の影響による増収などにより、95億23百万円（前年同期比14.4%増）となりました。利益面では、前事業年度の10月に稼働開始した研究パイロットプラントの減価償却費の増加や原料価格高騰などの減益要因はあったものの、北米向け医農薬関連化学品の販売増加や為替の影響及び売価改定による増益要因などにより、営業利益は5億43百万円（前年同期比94.4%増）、経常利益は3億86百万円（前年同期比51.1%増）、中間純利益は2億47百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

（製品グループ別売上高）

（単位：百万円）

製品グループ	前中間会計期間		当中間会計期間		増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比	
		%		%		%	
ファイン製品	医農薬関連化学品	4,124	49.5	4,988	52.4	863	20.9
	機能性化学品	3,113	37.4	3,268	34.3	154	5.0
	その他	1,087	13.1	1,266	13.3	179	16.5
計	8,325	100.0	9,523	100.0	1,197	14.4	

流動資産は、棚卸資産が増加しましたが売掛金が減少し、前事業年度末に比べ77百万円減少の148億58百万円となりました。

固定資産は、減価償却費の計上などにより前事業年度末に比べ12億98百万円減少し、230億70百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ13億75百万円減少し、379億28百万円となりました。

流動負債は、短期借入金の減少などにより、前事業年度末に比べ5億66百万円減少の89億26百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少などにより、前事業年度末に比べ8億9百万円減少の71億82百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ13億75百万円減少し、161億9百万円となりました。

純資産は、中間純利益の計上及び配当金の支払いなどにより、前事業年度末と同水準の218億19百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の55.5%から57.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当中間会計期間に係る現金及び現金同等物の期末残高は9億61百万円となり、前事業年度末に比べ3億98百万円増加しました。これは営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローが、減価償却費の計上や売上債権の回収などにより26億60百万円の収入となり、短期借入金及び長期借入金の返済を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローが、22億40百万円の支出となったことによります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が3億68百万円、減価償却費の計上が15億23百万円となり、売上債権の回収などにより営業活動に係る運転資金需要が減少し、33億84百万円の収入(前年同期は27億13百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより7億23百万円の支出(前年同期は6億79百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の返済、配当金の支払などにより22億40百万円の支出(前年同期は18億96百万円の支出)となりました。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	前中間会計期間	当中間会計期間
自己資本比率(%)	55.1	57.5
時価ベースの自己資本比率(%)	28.8	29.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	338.2	221.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	111.7	81.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、円滑な事業活動に必要な水準の流動性の確保と財務の健全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社は、上記の資金調達の基本方針に則り、国内金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、短期借入金及び長期借入金により必要資金を調達しております。

直接金融または間接金融の多様な手段の中から、その時々々の市場環境も考慮した上で当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は6億11百万円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当中間会計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当中間会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,900,000	4,900,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、 100株であります。
計	4,900,000	4,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		4,900,000		2,343,000		1,551,049

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	2,731	55.84
近畿産業信用金庫	大阪府中央区淡路町2丁目1番3号	240	4.91
種田 修	東京都文京区	103	2.11
大塩 学而	長野県松本市	73	1.50
阪本 重治	山梨県甲府市	50	1.02
広栄化学社員持株会	東京都中央区日本橋小網町1番8号	43	0.89
丸石化学品株式会社	大阪府北区中之島2丁目3番18号	33	0.69
山崎 孝二	福井県福井市	30	0.61
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	24	0.51
石橋 拓朗	福岡県福岡市	23	0.47
計	-	3,350	68.55

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,885,700	48,857	同上
単元未満株式	普通株式 5,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,900,000		
総株主の議決権		48,857	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 広栄化学株式会社	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地	8,800		8,800	0.18
計		8,800		8,800	0.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.3%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562,867	661,417
売掛金	5,573,713	4,192,278
商品及び製品	3,951,685	5,911,705
仕掛品	2,251,456	1,358,720
原材料及び貯蔵品	2,177,469	2,001,021
預け金	-	300,000
その他	418,625	432,865
流動資産合計	14,935,818	14,858,008
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,626,822	8,447,962
機械及び装置（純額）	10,439,547	9,496,057
建設仮勘定	184,912	141,625
その他（純額）	4,499,202	4,343,938
有形固定資産合計	23,750,484	22,429,584
無形固定資産	97,212	87,358
投資その他の資産		
差入保証金	418,757	417,498
その他	106,947	140,950
貸倒引当金	4,571	4,571
投資その他の資産合計	521,134	553,878
固定資産合計	24,368,830	23,070,821
資産合計	39,304,649	37,928,829
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,235,420	3,320,476
短期借入金	2,800,000	1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1,666,000	1,666,000
未払法人税等	-	157,491
賞与引当金	166,000	164,000
受注損失引当金	1,588	-
その他	2,623,757	1,968,404
流動負債合計	9,492,767	8,926,372
固定負債		
長期借入金	4,834,000	4,001,000
退職給付引当金	1,974,240	2,000,304
その他	1,183,851	1,181,484
固定負債合計	7,992,091	7,182,788
負債合計	17,484,859	16,109,160

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,343,000	2,343,000
資本剰余金	1,551,049	1,551,049
利益剰余金	17,937,198	17,939,767
自己株式	14,148	14,148
株主資本合計	21,817,099	21,819,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,690	-
評価・換算差額等合計	2,690	-
純資産合計	21,819,790	21,819,668
負債純資産合計	39,304,649	37,928,829

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	8,325,573	9,523,436
売上原価	5,671,247	6,838,399
売上総利益	2,654,325	2,685,037
販売費及び一般管理費		
発送費	158,465	284,145
給料手当及び賞与	517,466	530,010
退職給付費用	30,933	31,883
試験研究費	506,783	569,749
その他	1,160,991	725,580
販売費及び一般管理費合計	2,374,639	2,141,369
営業利益	279,686	543,668
営業外収益		
受取配当金	2,570	165
補助金収入	-	850
物品売却益	826	818
雑収入	1,560	1,627
営業外収益合計	4,957	3,460
営業外費用		
支払利息	24,333	42,063
為替差損	3,142	103,586
雑損失	1,231	14,771
営業外費用合計	28,707	160,421
経常利益	255,936	386,707
特別利益		
投資有価証券売却益	15,785	5,801
特別利益合計	15,785	5,801
特別損失		
固定資産除却損	14,080	20,043
投資有価証券売却損	-	4,340
特別損失合計	14,080	24,383
税引前中間純利益	257,641	368,125
法人税等合計	84,000	121,000
中間純利益	173,641	247,125

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	257,641	368,125
減価償却費	1,433,477	1,523,774
有形固定資産除却損	14,080	16,643
投資有価証券売却損益(は益)	15,785	1,461
退職給付引当金の増減額(は減少)	61,007	26,063
受注損失引当金の増減額(は減少)	192,837	1,588
賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	2,000
受取利息及び受取配当金	2,586	291
支払利息	24,333	42,063
売上債権の増減額(は増加)	469,027	1,381,435
棚卸資産の増減額(は増加)	2,237,647	890,834
仕入債務の増減額(は減少)	1,820,524	1,085,055
未収消費税等の増減額(は増加)	927,156	163,629
その他	257,927	333,195
小計	2,817,318	3,377,419
利息及び配当金の受取額	2,586	288
利息の支払額	24,299	41,703
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	82,451	48,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,713,154	3,384,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	665,510	719,586
無形固定資産の取得による支出	33,649	17,399
投資有価証券の売却による収入	26,261	15,144
その他	6,433	1,849
投資活動によるキャッシュ・フロー	679,332	723,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	900,000	1,150,000
長期借入金の返済による支出	750,000	833,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,753	12,930
配当金の支払額	244,555	244,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,896,309	2,240,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,818	21,368
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	181,330	398,549
現金及び現金同等物の期首残高	368,492	562,867
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 549,823	1 961,417

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生する原価差異等については、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰延べております。
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	549,823千円	661,417千円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(預け金)	-千円	300,000千円
現金及び現金同等物	549,823千円	961,417千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2023年3月31日	2023年6月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月14日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2024年3月31日	2024年6月4日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ファイン製品事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	計
医農薬関連化学品	4,124,863
機能性化学品	3,113,238
その他	1,087,471
顧客との契約から生じる収益	8,325,573
外部顧客への売上高	8,325,573

(単位:千円)

	計
日本	3,392,989
アジア	2,631,786
北米	151,312
欧州	2,148,739
その他	745
顧客との契約から生じる収益	8,325,573
外部顧客への売上高	8,325,573

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	計
医農薬関連化学品	4,988,658
機能性化学品	3,268,020
その他	1,266,757
顧客との契約から生じる収益	9,523,436
外部顧客への売上高	9,523,436

(単位:千円)

	計
日本	3,847,187
アジア	2,182,478
北米	1,584,957
欧州	1,908,092
その他	720
顧客との契約から生じる収益	9,523,436
外部顧客への売上高	9,523,436

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	35円50銭	50円53銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	173,641	247,125
普通株式に係る中間純利益(千円)	173,641	247,125
普通株式の期中平均株式数(株)	4,891,117	4,891,117

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第164期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当について、2024年10月29日開催の取締役会において、2024年9月30日における株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	244,555千円
1株当たりの金額	50.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

広栄化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 洋孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広栄化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第164期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広栄化学株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。